

新年のごあいさつ



理事長 黒瀬 栄 治

新年明けましておめでとうございます。謹んで初春のお慶びを申し上げます。

旧年中は当組合へ対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼を申し上げますとともに、平成22年の年頭の所信を申しあげます。

昨年のわが国を振り返ってみますと、流行語大賞「政権交代」が示すとおり、長引く不況による先行き不透明な混沌とした経済情勢の中、国民は新しいものによる、新たな変化を求めた一年であったように思います。

そんな中、日本でも全世界でも注目を集めたのが地球環境問題でした。

鳩山首相は昨年、ニューヨークの国連本部で開かれた気候変動首脳会合で、二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスを、2020年までに1990年比で25%削減すると目標を打ち上げ、コペンハーゲンでも各国首脳が集まり地球規模で気候変動に対する問題を話し合うなど、今や環境問題への取り組みは、全世界の課題として明確になりました。

しかし地球環境という観点では、こうした地球温暖化のみならず、水資源の確保という問題も地球規模で取り組む大きな課題の一つにあり、

国連などの国際機関の予測では、21世紀の早い時期に人類の半分は水不足に直面するといわれ、既に水環境問題への取り組みは全世界で始まっています。

そうした世界情勢の中、近年わが国では、浄化槽を水再生施設とする考えもでてきており、現在生産されている浄化槽はコンパクト化により施工効率も向上し、処理水も消毒後BODは平均10～15ppmと格段に向上しており、水再生の観点からも注目を集めつつあります。

昨年私ども広環協では、県内の市町議会及び各行政の担当部局の皆様にお声かけをさせていただき、『水環境フォーラム2009』と題し、地域の水環境について考える場として開催させていただきました。その後、参加者からも「あらためて勉強会を開催して欲しい」、「詳しく話を聞きたい」、「フォーラムの関連資料を送って欲しい」など、大変大きな反響を得ることが出来、沢山のご意見やご要望を頂くことができました。単に、浄化槽整備や下水道の整備のどちらが良いのか悪いのかといった優劣を議論するのではなく、それぞれの地域にあった形で、自治体の財政状況、将来の人口増減の見通しなどをふまえ、今後の生活排水処理をどう整備し、地域の水環境をどう守るのかを参加者全員が真剣に考えることが出来たと自負しております。本年も引き続き議論し、様々な情報を発信してまいりたいと存じます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また従来より当組合では、清掃、保守点検、法定検査の三業務が連携

した浄化槽維持管理システムの普及を図り実施してまいりましたが、本年は以前よりご指摘の多かった維持管理業務における業者のバラツキを改善すべく業務の質の向上と均一化に努め、浄化槽に対する信頼性と安全性、快適性を高め、恒久的な生活排水処理施設としての位置づけを更に確立してまいりたいと存じます。

更に本年は、当組合内に「中長期戦略会議」を設置し、5年、10年、20年先を見据えた業界の未来展望を描き、明確なアクションプランをつくり上げてまいります。

今まさに時代の転換期。

地球規模で世界が連携し環境問題の解決策が模索され始めました。

国内では地方分権の流れも着実に進み地方のことは地方で考え行動する時代が変わろうとしています。新たな力で様々な仕組みや枠組みが大きく変わろうとしています。

そうした時代に、私たち業界が今後果たしていく使命は何かを明確にし、将来の姿を描き着実な歩みを進め進化していかなければならないと考えます。歯を食いしばり、額に汗し、弱い者同士が互いに手を取り合って獲得した適正な料金設定、また下水道整備に伴う代替業務など、相互扶助の原点を忘れることなく、新たな次なる時代へどう歩みを進めるか、多くの組合員と議論し道を切り拓き、業界発展に尽力してまいりたいと思います。

最後に平成22年が、組合員の皆様はもとより、日々ご支援ご協力頂いております皆様にとって幸多き一年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。

広報 広環協

発行者

広島県環境整備
事業協同組合〒730-0025
広島市中区東平塚町3番28号
TEL (082) 246-0340
FAX (082) 248-1258
http://www.hirokankyou.jp

環境整備事業関係広報紙

第34号

本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃等の取扱業者による広報紙です。
会員、関係企業・行政等に頒布しております。

目次

新年のごあいさつ	1面
水環境フォーラム2009開催報告	2～7面
全国環整連第三五回全国大会	8面

あけまして

おめでとうございます

今年も宜しく願いいたします

広島県環境整備事業協同組合
事務局一同

広島県知事を 表敬訪問

平成22年1月7日、黒瀬理事長をはじめとする広環協8名が湯崎英彦広島県新知事を表敬訪問いたしました。



環境調査・環境アセスメント・受託分析・受託実験

環境を通して、 高い技術と信頼で、地域に貢献します！

水質（排水・飲料水・河川水・用水等）、廃棄物、土壌、排ガス測定、作業環境測定、騒音・振動・臭気測定、アスベスト分析調査等の環境調査により、環境保全及び環境汚染対策に貢献します。

お気軽にご相談下さい。

株式会社
アサヒテクノリサーチ

本社	〒739-0622	広島県大竹市晴海2丁目10番22号	TEL (0827)59-1800 (代)	FAX (0827)59-1805
広島営業所	〒733-0834	広島市西区草津新町1丁目21番35号	TEL (082)278-8822 (代)	FAX (082)278-8824
周南営業所	〒745-0056	山口県周南市新富港5丁目3番23号	TEL (0834)32-9259	FAX (0834)32-4058
宇部営業所	〒759-0204	山口県宇部市妻崎開作1013番1号	TEL (0836)45-0070	FAX (0836)44-0086

バキュームカー（輸送ビジネス）から 浄化槽 水 リサイクル車（環境ビジネス）へ



SN式浄化槽水リサイクル車

MURITA
株式会社モリタエコノス

水環境フォーラム 2009

ー地域における水環境の未来を考えるー

開催報告

〔日時〕 平成21年11月17日（火） 午後1時30分より
 〔場所〕 リーガロイヤルホテル広島 ロイヤルホール
 〔主催〕 広島県環境整備事業協同組合
 〔共催〕 全国環境整備事業協同組合連合会

〔後援〕
 広島県 広島市 広島県市長会 広島県町村会
 （財）日本環境整備教育センター （財）広島県環境保健協会
 （社）広島県環境保全センター （社）広島県浄化槽維持管理協会

昨年11月17日当組合は、「水環境フォーラムー地域における水環境の未来を考えるー」を開催し、組合員はもとより県内各市町における行政担当者をはじめ、議会関係からも多数の出席を頂き総勢320名でのフォーラムを開催した。大会では来賓より挨拶をいただいたあと、庄原市の江角忠也副市長による基調講演、環境省の松田和久浄化槽推進室室長補佐による講演、そして第3部には前環境大臣 斉藤鉄夫様、元環境副大臣 弘友和夫様を迎え「水環境による地方の未来展望」をテーマに対談していただいた。



「お客様のベストパートナーであり続けたい。」
 それが、私たちSHINYUの求め続ける願いです。

弊社引野センターでは、細やかなお客様のご要求にお応えする為に、工業薬品の小分け充填作業を行っています。少品種多量から、多品種少量の時代へ。納入ロット、パッケージ等、時代の変化に対応いたします。また充填場の衛生管理設備も施し食品添加物の製造認可も取得しています。お問い合わせ、ご相談はお気軽に！



株式会社 伸友
 TEL (084) 923-2125 FAX (084) 931-3080
 広島県福山市南手城町二丁目24番26号
<http://www.shinyuu.co.jp>

ポエック株式会社 平成15年1月 第13回 全国ニュービジネス大賞 優秀賞受賞

21世紀、私たちはさらなる飛躍を目指します！

ポンプ関連事業

各種ポンプ・ブロワ・送風機
 水質測定器・水処理剤
 浄化槽関連機器

サービス&メンテナンス

ポンプ・送風機・産業用機械類
 の修理

新商品

電気不要消火装置【ナイアス】
 オゾン脱臭装置【ヴォルガ】
 ガス発生装置・熱交換器
 水中攪拌機・まるごとエクス
 高圧力式細砂ろ過装置【環銘】

■ 本社 ISO9001 認証

〒721-0973 広島県福山市南蔵王町2-1-12
 TEL(084)922-8551(代) FAX(084)922-8552

岡山営業所 東京営業所 福岡営業所
 松山営業所 大阪営業所 長崎営業所
 関係会社：(株)三和テスコ・東洋精機産業(株)

広島営業所
 〒731-0136 広島市西区中広町3-18-21
 TEL(082)297-4578 FAX(082)297-4582

【詳しくはホームページをご覧ください。】
<http://www.puequ.co.jp>

浄化槽・し尿・廃棄物
 管理業向けシステム **環吉21**

業態独特の顧客管理項目

作業予定作成・管理機能

作業実績管理機能

多彩な売上・未収金管理機能

契約状態管理機能

金融機関自動引落し機能

無料デモンストレーション随時受付中

資料請求・デモお申し込み・その他お問い合わせはこちらまで

有限会社インティ

〒740-0028 山口県岩国市楠町1丁目9-13
 TEL 0827-22-7746

開 発 元

東芝ITコントロールシステム株式会社

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19
 TEL 092-481-1201

イソシアヌル酸系

日曹メルサン

し尿浄化槽放流水殺菌消毒剤

水質を浄化し、
 住みよい環境を守る

単独・合併のし尿浄化槽及び汚水処理設備等の殺菌・消毒に
 イソシアヌル酸を主成分とした有機系塩素消毒剤です



日本曹達株式会社

広島県薬業株式会社

本社 広島市西区商工センター3丁目4-25
 Tel 082-277-7700 fax 082-277-7707

第1部 基調講演



庄原市 副市長

江 角 忠 也 様

演題

「中山間地域における
自然な恵みを共有」

庄原市副市長 江角忠也様より、テーマ「中山間地域における自然な恵みを共有」として基調講演をいただきました。

江角副市長は「庄原市では、環境問題に対する重点的な政策として、自然環境の創造的プロジェクト（里山景観の整備・再生）」と庄原市汚水処理計画があり、現在の汚水処理計画は、平成17年の市町村合併時の計画から平成18年計画を見直し、下水道処理区域のうち6ヶ所を個別処理区（浄化槽）に新たに変更をしたものである。

その様な計画変更により、財政面で、約71億円におよぶ建設費の削減に加え、国交省の効率的な汚水処理施設整備のためのマニュアル案の活用

により、更に4億円の削減が見込まれる。

また、浄化槽の普及促進のため、浄化槽の施主に対する財政的な負担減を目的に、新たに分担金制度を創設した。

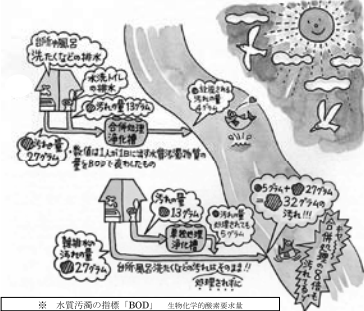
この制度は、庄原市が、合併処理浄化槽本体を、施主から30万の分担金をいただき、その他の経費は市の負担で、設置・管理する制度として、現在取り組んでいる。

今後も、浄化槽の普及を着実に実施して行きたい。それには、分担金制度における庄原市の財政負担を考慮し、国に対する補助率1／2への引き上げ等の、支援的な要望を進めて行きたい。」と市の実情を細かにご講演をいただいた。

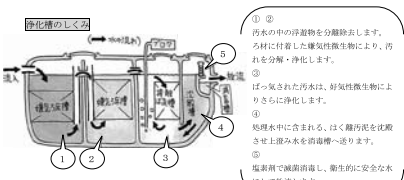
合併浄化槽で美しい環境を守りましょう！

居住、川、湖、海などの汚染が原因となっていますが、大きな原因として私たちの家庭から出る生活排水による汚染があげられます。その中でも、もっとも汚染のひどいのは、台所や洗濯機からの排水です。この他にも、風呂、洗面、掃除に使われた水などが加わり、一人が一日の生活の中で約40gの汚水（汚水の中に含まれる汚濁物質の量（BOD量））を排出すると言われています。これらの、汚れをどのように減らすことができるのでしょうか？

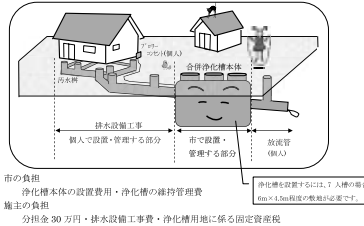
合併浄化槽では、し尿と生活排水の両方を処理することができ、BOD除去率90%以上で、処理水のBODは10分の1以下に減り、40gの汚れが4g以下にまで減らすことが出来ます。



合併浄化槽で、下水処理場と同程度の処理が可能になります。



庄原市では、集合処理として公共下水道事業、農業集落排水処理事業により汚水を処理していますが、集合処理できない区域では「市町村設置型浄化槽」により整備を行なっています。毎年4月から9月末まで申込みを受け付けています。ただし、整備の対象は住宅のみとなっています。事業所要費は含まれません。



市の負担 浄化槽本体の設置費用・浄化槽の維持管理費
施主の負担 分担金30万円・排水設備工事費・浄化槽用地に係る固定資産税
浄化槽プロローの電気料金・浄化槽清掃等に係る水・毎月の使用料
施工業者 浄化槽設置資格を持つ市内の「庄原市下水道排水設備指定工事店」

演題

「浄化槽1／2助成モデル
事業と今後について」

第2部講演では環境省の松田和久様より「浄化槽1／2助成モデル事業と今後について」をテーマに、浄化槽整備区域促進特別モデル事業の概要、平成22年度浄化槽推進関係概算要求の概要（下表参照）などについて講演された。講演の中で松田室長補佐は「下水道の国庫補助率は1／2でありますが、浄化槽は1／3が現状であります。下水道と浄化槽の補助率が違う事は課題としてあり、平成21年度の予算で、前環境大臣の斉藤先生により1／2の補助率に引き上げるモデル事業が開始された。このモデル事業は、平成21年度から3年間の時限措置として、浄化槽集中整備事業・高度処理型浄化槽集中整備事業・単独処理浄化槽集中整備事業・災害時の避難所となる防災拠点浄化槽集中整備

事業・低炭素社会対応浄化槽集中整備事業の5項目について、1／2に引き上げる支援措置を行っている。今後は、モデル事業の拡大として、単独処理浄化槽集中転換事業について、平成24年度（4年間）の実施期間を検討している」と説明された。

また、「効率的な整備という上でこれからの社会情勢の変化を見れば、浄化槽は非常に大きな役割を持つ。下水道の計画や区域があって、それ以外が浄化槽の区域という考えが多かったのですが、逆にここは浄化槽を整備する区域であると積極的に設定できるよう支援していきたい」とも話され、各自自治体が今後の生活排水処理の柱を下水道から浄化槽へと方針転換していく必要があるという意向が強くなってきた。

第2部 講演



環境省 大臣官房

廃棄物・リサイクル対策部 浄化槽推進室 室長補佐

松 田 和 久 様

平成22年度浄化槽推進関係概算要求の概要

浄化槽整備のための支援強化

浄化槽整備区域設定支援事業（30百万円）

整備コストが小さく、工事期間の短い浄化槽の重要性が増しているものの、必ずしもその整備が十分進んでいないため、市町村による積極的な浄化槽整備区域の設定を支援し、浄化槽の更なる整備促進を図る。



浄化槽対策推進費（52百万円）

市町村長を対象とした、浄化槽整備推進事業の開催や、浄化槽フォーラムをはじめとする、NPOとの連携事業の実施など、浄化槽の整備促進に資するための普及啓発事業を行う。



し尿システム国際普及推進事業費（21百万円）

し尿処理施設や浄化槽等の日本初の優れた技術と経験を行かして、国際的な衛生問題の解決に貢献していくため、し尿処理システムの普及に向けた国際的なネットワーク作りを進めるとともに、その現地技術化や人材育成に向けた国内体制の充実を図る。



その他

平成21年度 浄化槽整備区域促進特別モデル事業の概要

浄化槽の普及を図るため、他の市町村にとって先駆的な事例となりうる事業についてモデル事業としてその取り組みを支援

交付率：1／2

平成21年度から平成23年度の3年間の時限措置

- 1 浄化槽集中整備事業
市町村が、浄化槽整備区域内の特定の区域（500人以上）における浄化槽汚水処理人口普及率を、整備計画に基づき3年以内で70%以上又は30ポイント以上向上を達成する事業
- 2 高度処理型浄化槽集中整備事業
市町村が、浄化槽整備区域内であって、特に水質保全を図る必要のある特定の区域（300人以上）について、整備計画に基づき3年以内で概ね全域を高度処理型浄化槽により整備を行う事業
- 3 単独処理浄化槽集中転換事業
市町村が、浄化槽整備区域の特定の区域において、整備計画に基づき3年以内で直近の基数から30%以上又は50基以上の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換する事業
- 4 防災拠点浄化槽集中整備事業
市町村が、整備計画に基づき3年以内で、市町村が定める災害時の避難所となる施設（学校、公民館等の施設）のうち、浄化槽で整備すべき特定の区域について概ね全数を整備する事業（50人槽を超える規模）
- 5 低炭素社会対応浄化槽集中整備事業
市町村が、浄化槽整備区域の特定の区域において、低炭素社会対応型浄化槽による区域内普及率を、整備計画に基づき3年以内で30ポイント以上又は100基以上向上させる事業及び低炭素社会対応型浄化槽を整備する個人への市町村の助成事業

水環境フォーラム2009

第3部 対談

—地域における水環境の未来を考える—

テーマ：水環境革命による地方の未来展望



前環境大臣 衆議院議員
斉藤 鉄夫 様



前環境副大臣 参議院議員
弘友 和夫 様



佐賀県環境整備事業協同組合 理事長
立野 大輔 様

立野 私が業界に入った昭和55年、(中略)その当時ご存知のように、公共用水域の汚染と言うのは高度成長に則った形で工業用排水、ここが一番問題だと言われた時期があったんですよね。これは、皆さんご存知の水俣病やイタイイタイ病、いろんな形で規制しないと公害はなくならないと良くならないということで先ずこのことから規制が始まったわけです。

大きな規制をかけながら総量排水規制等の法律でしばりをかけながら下水道が発達するにつれて、これがなくなっただけで生活排水が公共用河川について汚染・汚濁の諸悪の根源だと言われてまだ、そんなに長くない。昭和60年、それくらいです。

当時は、浄化槽というのは、単独浄化槽しかなかった時代であります。合併処理浄化槽というのは無かった。その当時は、国も浄化槽対策室と言う名前であった。今は浄化槽推進室と言う名前になっています。要は、推進するより対策する時代でありました。

それで昭和60年代に入った頃から合併処理浄化槽が出てきた。これが出て来た時に私は、飛び上がるほど嬉しかった。下水道しかないと思われていたのが、個別排水で出来るようになったという、こんなところからです。浄化槽を声高に言えるんじゃないかと思えます。(中略)ただ当時は、合併浄化槽はほんの一部であって単独浄化槽がまだまだ主流であった。それで平成12年単独浄化

槽廃止、平成13年から全く単独浄化槽は付けられなくなって、合併処理浄化槽だけが浄化槽と認められたというところで今に至っているわけですが、その時に我々業界の中では一生懸命やっただけですが、地方の議員の先生を含め、国会議員の先生の中でこのことを国会の場で議論するなんてことは皆無であった。唯一いらっしゃると聞いたのが弘友先生であります。それを紹介していただいたのが斉藤先生であります。ちょうど弘友先生が副大臣を務められた頃です。その当時、私が副大臣室に訪れましてね、斉藤先生の温和なことにもびっくりしたんですが、この濁声であって、この言う事がピシッとして、浄化槽のことは、我々よりも詳しいのではないかと思ったのが最初であります。それから、私もいくつか事務所にお邪魔しながら話をすることがになり、また、斉藤先生におかれては、環境大臣を務められていて非常に縁があって、それぞれの政策のなかで、それぞれ浄化槽の推進のために一生懸命ご尽力いただいたなあと思っています。

そう言うことを私の前説として申し上げて、早速この議論をしていききたいと思います。皆さん、最近の社会情勢のなかで、行政刷新会議なるものがあって、事業仕分けが取りざたされています。下水道について地方に移管するというのが大々的に出ています。今までと違った形で、国が推進するのでなく地方がどうするか考えなくては行けない。まだ、詳しいことは決まっておりませんが、いったいどうなるだろうかというのが皆さんこれから先、担当者の方であっても議員の方であっても興味あるところではないかと思えます。(中略)同じ目的である下水道や農集排水が移管されるなら、もちろん浄化槽も移管されるだろうと思つたら予算縮減で終わって、そのまま中央に残るといふ形になった。果たして良いのか悪いのか、私も全然分からないうし、これから先どうなるのかも分かりません。その点を含めて今の部分で、政権政党は民主党がやっているものですが、公明党の立場で、判る範囲内で弘友先生から如何でしょうか。

弘友 早速、今の事業仕分けのことにつきましてお話をさせていただくと、私も公明党は事業仕分けというのは必要だと、前々から訴えて参りました。もう1回、やっている事業全て仕分けをするべきではないかと主張してたんですが、今回、民主党さん政府の事業仕分けは、基準が明確でない。今、お話をありましたら、188億、下水道予算ですね。これを最終的にはこの事業を地方に移管しようということ、なかなか良いことだなあと、我々がどのように主張して参りましたらね。ただ、これには法的な根拠が全くないんです。ですから、これが実際このとおりになるか分からない。では、地方にこの事業を移すということになると、このお金を税源移譲するのか。この税源移譲というのは、非常に難しいですね。今のところ交付税でやるしかないんですが、交付税だったら地方に移管したことになりませんか。交付税でやると、これの建前道をやらざるを得ない。自分のところにくれば浄化槽の方に自動的に移管するんじゃないか、変わるんじゃないかという主張だったんですけれども、実際交付税でやりましたら生活排水を下水道であらうと浄化槽であらうと使われるという保証は全くないんですね。当面、地方の財源も厳しいわけですから生活排水でなくて人権に予算が使われるかどうか分からないというように見通しが全く立たない。

今後どう来年度の予算をやっていくか出てくると思うんですけど、我々が今まで訴えてきていた下水道から浄化槽に転換すべきだと言うことが、本当に1時間であらなっちゃうんです。実現する話になっていきますけれど、なかなか難しいのではないかと思っています。

立野 中央集権であったのが地方に分権されるという部分については共感できるんですけど、

けれども、まだ、中身については精査すべきところはあるということですが、けれども斉藤先生は政調会長でもあります。如何ですか。

斉藤 事業仕分けは、新しいことをされているように見えますけれども、しかし、これまでは概算要求というのは大きく膨らむものなんです。それをある一定規模の予算のなかで治めるその作業です。

その作業をこれまでは与党議員と財務省の主計局の間でやっていた訳ですが、それをああいいうオープンな形でここまで絞り込みましょうという形にしたこと自体は、民主党がやっていることですから少し斜めから見ているんですけども、評価しても良いのではないかとこのように思っておりますが、全くこれまでの経緯を分かっていない人がバサバサ切っているというような感じで少し心配です。

これが今後、国会審議になる、そ





は何回も聞いて頭のなかに大抵のことは入っているんですが、もう一度皆さんにその辺を披露してもらいたいと思います。

弘友（中略）当初は工業排水で公害問題があり、北九州はその典型的なところでございまして、洞海湾は本当にドロドロとしたところでございました。

私が市議会議員になったのは昭和52年ですけれども、浄化槽法というのは54年ですから、その前くらいに何とかしないといけないということ、下水道しか知りませんから下水道をどんどん当時の田口市長と進めて99%になりました。

下水道をやっていくことは非常に環境に良い、素晴らしいことということで推進して参りました。

（中略）平成9年頃福岡県中を回っていましたら汚れたところも沢山ありますし、そこでどうするかと、（中略）そんななかで合併浄化槽を初めて知りました。

研究する先生が最後の水を飲んで見せるんですね。こんな立派なものがあるのかということですから取り組みました。

それから平成15年に環境副大臣になった時に一冊目を出して、今回のやつは、赤い字で「このままでは地方は潰れる」と言うのが入っているんでけれども、財政面からこのままの延長線上で下水道整備をやっていたらこれだけで地方財政がいつもさっちも行かなくなるんじゃないかなという思いで書かせていただいた。それとこの水問題というのは、この本にも書いていますけれども、世界の水のなかで我々が使える水というのは0・01%しかないと言われている。

21世紀は水の世紀というか、気候変動、地球温暖化と水だと言われて水問題は非常に大切な問題なんです。その中でも先程の講演でもありましたように生活排水が汚れの4割くらい占めているのでこれを何とか

しなければならぬ。（中略）組合の皆さんは十分ご承知だと思えますけれども、今日は議員の先生方、そして行政の皆様もお見えでございまして、ちょっとおさらいの意味で簡単に経過を話させていただきますと2番（P7資料1参照）、3省庁に分かれている汚水処理事業のムダ、日本の人口は1億2700万人その生活排水処理をどうしていくか、今までは下水道は国交省、浄化槽は環境省、農村集落排水は農水省と大まかに分けて、そして全然横のつながりは殆どなくてどんどん事業をやってきたんですね。

その中でも下水道というのは8、961万人今までこれに80兆投資しているんです。

70・5%になるために80兆、昭和38年から平成17年までずっと投資を続けております。それで浄化槽は、1114万人で8・8%これは環境省なんですけれども7、500億円補助金を出しています。反対に言えば、7、500億で8・8%処理していると、農村集落排水は4兆2、700億使っていますけれども2・8%これが全体像なんですけれども、言ってみれば、今までのことは今までと致しまして、未処理2、237万人分、約750万世帯が残っているんですよ。

これをどういう形で処理をするんですかということで、1番に書いていただいたのが下水道ですが、平成20年度ですが総事業費2兆486億円、下水道建設に2兆使っているんですね。平成20年度公共事業に占める割合は9・3%でしたけれども、これまでずっと11・12%でした。

今まで国が言っているのは、国が1兆、地方が2兆で3兆使っている、その維持管理で一般会計からの持ち出しが8千億あるといわれている。

この最近になって減ってはきていますけれども、総事業費は2兆円で国費は6、620億円、地方は1兆4千億を使っているという現状があります。

今までの延長線上で、何も考えずに下水道をやっていたら大変なことになるということを後ほど話すと、これまでの経過というのはこういうことで生活排水の処理がやられてきたということなんです。

立野 本当に多額のお金を投資してきた、時代背景もあるのでしょうかないと言えましょうがない部分もあるんでしようが、要は今後未処理区域をどうするかということ、もう集合した家屋以外の中山間地域の家屋が点在した地域について、これを続けていくとどういうことになるか、益々つくことになる。

下水道は一度始めると途中で止まらないんですね、終わりのない事業なんです。

30年以上になってくると管の更正等が始まって、事業年度50年とやっていたがまたプラスして工事費がかつてくるというようなことです。

償還も含めた維持管理費もずっと払い続けなければならぬという下水道スパイラルに入ってしまうということなんです。

だからより慎重にこれから先も考える必要があるということだろうと思います。

これに関しても話されないほど資料があるんですね、これを見てみると下水道でとんでもないことをしてしまったんではないかということですが、これはこれで認めないといけないと思います。

だからこれ以上、こういう方向にいかない形でやるための1つの手法として斉藤先生が大臣の時代に2分



の1の国庫補助をやられた。

これはですね、我々業界の長年の懸案であつたし、陳情も相当やって下水道と同等の国庫補助をお願いしたいということは相当やって、誰もできなかったことを斉藤先生が環境大臣になってやっていただいた。本当にありがたいということなんです。

これは恒久的にやる必要がありますので、この辺のことは今度は小沢環境大臣に引き継がれているんですが、先生のお考えでどうすればその辺が何とかという事があればお願いします。

斉藤 先ず、政権交代がありまして小沢氏が環境大臣になりました。大臣が交代する時には引継ぎというのがございます。これまでは政権交代ではなく、ある意味では政権の一定の枠のなかでの交代だったんですけど、今回は政権交代しての大臣の交代ということで、殆どの省庁では形式的に書類にサインをするだけというものだったんですが、私は小沢大臣にお願いして1時間取っていただきました。3つのことをお願いしました。3つのことの1つがこの合併浄化槽の推進でございます。

先ほど話がありましたように、これからの国の財政や環境を考えた時にこの合併浄化槽を推進しなければならぬと言っている意味では常識になりつつありますし、弘友さんが頑張って我党のマニフェストにも書いてあります方向性でもあります。その実現のためにこれまで下水道の補助は2分の1、しかし合併浄化槽については3分の1という差がございました。これを下水道と同等にするということが先ず大切だろうというところで頑張ったんですけれども、実はこれは国土交通大臣だった金子さん、農林水産大臣だった石破さんその方々の理解をいただきまして合併浄化槽の利点を理解していただいて環境省が所轄するこの問題についても同等の補助レベルにして

欲しいと。先ほど話がありましたように3省が別々に事業をやっているものですから、そのなかでも環境省が1番力のない省庁、予算のない省庁ですので、大省庁である国土交通省、農水省の理解を得ながらやらないといけないのが現実でございまして、その理解をいただいて今回2分の1にしたということです。

その時にモデル事業という形でスタートしたいという強い要望があった訳です。

しかしながら、これは将来的には全ての事業に対して2分の1の補助になるというものを含んだ形での今回の決定でございまして。そのようにご理解をいただきたいと思います。

先ほど（環境省の）松田さんから話がありましたけれども、省エネ型であれば、これが適用になる、今殆ど省エネ型です。現実にはこれから多くの事業に2分の1があてはまるといいう形になっていきますので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。

小沢新大臣にもこのことを理解していただきましてどうか新政権においてもこの方向性で頑張っていたきたいというのを強く引き受けていただいて、その結果とっては何ですけれども、先ず補正予算の見直しの執行停止の対象にならなかったということ、我々が出した概算要求を下げて、新しい政権で出した概算要求になっておりますけれどもその中にしっかりとこの部分も入っております。と言うことで私の引継ぎが新大臣に聞いてもらえたのかなあと思っております。

弘友 江角副市長さんと話をしておりましたら、モデル事業だからというお話があつたんですが、今、斉藤さんからお話がありましたように何かひっかかりありますからとにかく手を挙げていただいて、やりたいと言うことであれば5つのどれかに引っ掛けて2分の1にした方が良くない決まっているわけですから、環境省と



しては受け入れる気は十二分にあるわけですから是非手を挙げていただいて、理屈が立つようにこういう形にするというようにできると思いますが、よろしくお願いしたいと思

ます。
斉藤 地方自治体の皆さんから手

挙げていただいて是非これを推進して

いたいただきたい。全国から手が挙

がるということが国の施策を推進す

ることになると思います。
この合併浄化槽を推進するには3

つあると思つたんです。
1つは、国庫補助を2分の1し、

下水道や農村集落排水と同じにする。もう1つは、単独浄化槽を合併

浄化槽への転換を勧める。そしてもう1つは、既に計画はありますが、この地域は下水道、この地域は農村集落排水、この地域は合併浄化槽その計画があるんですけれども、その計画は下水道の部分が多いのですが、しかし今の人口状態、また財政状況を考えると下水道という計画の所を合併浄化槽に変えていくということが必要なんですけれども、これは乗り越えないといけない壁があるんですが、その計画変更がしやすい状況に持つてくるのが、皆さん方に手を挙げていただいて、ある予算を作つたらあつと言う間に出来たという状況を作ることが計画の変更もしやすくなる。そのことが合併浄化槽を進めていくと実感しております。

弘友 計画変更をする時に、各行政に下水道課はあつても浄化槽課はないんですね。浄化槽に対する理解というのは非常に低くて、浄化槽は何

なんだと言われる首長さんもうらっしゃいます。そこで、今まで下水道であれば下水道事業団が1から10まで全部やってくれる。そこに頼んでおつたら楽だ、後の借金は別に致しまして。それを来年度の予算でコン

サルを入れておたくの市町村はこうなんですよという実態を示してくれ

るというのを立野理事長が社団法人でやるということを聞いております

ので、その辺を話してください。
立野 私の方に話す時間をいただい

てありがとうございます。
先ほど松田室長補佐の話のなか

で、平成22年度浄化槽推進関係概算要求の概要というので、浄化槽整備

区域設定支援事業が3千万円が新しくできた予算の1つであります。（中

略）市町村のお手伝いをしないとな

かなかできないのではないかとこのことがありまして、更にこのことに

予算がついたのを喜んでいるのです

が、水環境推進機構という社団法人

を今年作りました。（中略）下水道部

局で農集も浄化槽も下水道課でやろうじゃないかと言っけれど、その中で浄化槽を担当しているのは1人しかいない、その中でどうやってやるんだ。もう1つは浄化槽推進するにあたっていろんな方式がありますが、非常に事務的な煩雑さがあります。そのようなことを取り除かないと駄目だなあという部分があり、先生にご相談したら、是非必要だということもあつて、社団法人という形で日本水環境機構JWECOというのを作り上げました。

ホームページを見ていただけたら分かると思いますが、これから先、考えてみたいと言われれば、是非お手伝いをしたいと思

います。
この時に問題なのは、浄化槽が良い良いと言つても、下水道事業団の試算を見ると浄化槽より下水道の方が効率が良いとか、人口が増えるこ

とを想定して大きな規模を作りながら耐用年数を下水道を意識的に高く

して、浄化槽は30年で壊れるみたい

なことをやっている。（中略）だけれどこれではいけないと言ふ判断基準というのをもう一度見直して計画の練り直しをやる必要があるのではないかとここが大きな問題ではないかと思

うんですが如何でしょうか。私はいつもそういうことを思いながら計画の見直しがスムーズにいかない部分がある。もう1つは、下水道の交付金でいただいてそれに応じた処理場を作つたところが計画を見直すと

その交付金を返さないといけないという法的なものがあることも聞いて

おりますけれどもその辺が足かせになつてい

る部分があるのではないかと
斉藤 下水道区域を諸般の事情を考

えて合併浄化槽に計画変更する。2つ問題がありまして、1つはこれま

で使つた補助金を返せということになるのかどうかという問題と今の法律ですと、下水道区域だが、いつ下

水道がくるか分からないから合併浄化槽を付けると、水洗トイレにしない

と孫も来てくれないということ

で浄化槽を付けた人は二重投資になつて損をするというこの2つの問題が残されております。

先ほどの我々が乗り越えないといけない壁というのはこの2つなんです。

補助金を返さないといけないということは現実には市町村の財政や地方自治体のあり方を考えた時に今の制度を厳密に読めばそう書いてあり

ますが、実際には、いろいろな諸般の事情を考えて返さなくて済む、返さなくて良いということになつておりまして、現実

に計画変更をした所で返していない所は沢山ございます。そういう方向に今後なつていくと思ひますし、我々国政に携わるものでそうしなさいと思ひます。それから将来下水道がついたら繋がらないといけないということについても実質的に無理やりもう下水道を進めるといことが本

当に適正なかどうかを考えて、計画変更をしていくということ

を主体に進めていくということ

で主体的に変えて行きたい、そうしなさいと思ひます

が、弘友さん違いますかね。実際に返したところはありま

せんからね、計画の見直しを是非やっていたきたい。少し付け加えて、今から人口5万人以下の所になつていく訳

ですけれども、あの破綻した夕張市は人口1万3千人なんです

よ。普及率は28・3%で余り普及していません。だけれど汚水処理費が3億3400万円かかつてい

る。使用料としていた

けるのは5800万円

で回収率は17・4%です。

この人口1万3千人の夕張市で本来だつたらいろんな事業に使えるにも係わらず下水道に2億7500万円を市の一般会計からつぎ込ま

なくてはならない状況なんです。これを全国的に見た「人口5万人未

満の市町村の公共下水道管理費及び財政不足」これは下水道協会が出したもので間違いないのです

が、全国の5万人以下ですよ、一世帯当たりの下水道管理費が平均14万2、948円で

使用料でいただいているのが4万3、789円で不足額が9万9、159円

で一世帯に約10万円、（下水道が）ついていない人も含めてつぎ込まなければなら

ないとい



今、下水道予算が2兆円ついでいますから、3年分の予算があつたら日本全国の生活排水の処理が出来てしまふということなんです

ね。それで短期間でできて、地形の影響も受けない、そして自然の浄化能力も正常化する。今、何で川の水が無いかと言

うのは、下水道で全部下まで持つていつて放流する訳です

から、途中の水が無くなるわけですよ。これ全部浄化槽でやつて家庭から水を放流すると1軒当たり1トンくら

いの水があるんですよ。全国各地回りましたが、浄化槽をやつたところは

蛭が戻つてきている。本当に蛭が戻るような環境になるんです。

環境的にも浄化槽は良いんだというこ

とで、また、地震にも強いんです。あの阪神淡路大震災の時、下水道管はいつ普及したのか、相当時間

がかつたのか、未だに出来てないのか分

かりませんけれども、浄化槽は17基しか壊れてないんです。見れば分かるので、即、普及できる訳

です。だから今、公民館とかという場所

は下水道がきていても浄化槽を付けるとい

維持管理をきっちりとやれる体制にしていけばいいんじゃないかと思います。

立野 分かりやすい資料ですし、先生の書いておられる「汚水処理のコスト比較」(P7資料2参照)というのがあるんですが、(中略)1㎡当たりで1万人未満だったら507円かかりますよということですから、受益者負担でいくとこれを利用者から貰わないと回収率は下がるということなんです。これを参考にされると良いのですが、だいたい2万人規模ですと400円〜450円かかる。それを立米換算して1万人未満の507円だと、月に20〜30㎡でしょう。30㎡だと1万5千円貰わないと合わないんですが、それだと誰も繋がらないから赤字が出て一般財源から補填していかなければならないという現実があって、広島県の現状はどうかというと、全て赤字という現状を踏まえて財政が逼迫することを避け、弘友が先ほど言った残りの750万戸はどうするかということを考えなければならぬ。その時にはいつまでにと年次を切って、どういう計画で日本の生活排水を100%にするのかためには、国費はいくらかかるのかという予算計画をしなければいけないと思います。それに対して市町村がどれくらいやれば良いのかというのが、市町村の計画にかかっている。それを県がまとめ、国がまとめて行って、その補助金なり何なり、予算を付けていく必要があるのではないか。そうすると10年先には日本の生活排水対策というのは、100%になると、私は思っています。(中略)

最後になりましたが、この浄化槽というのは日本のもので最たる技術であって、世界各国「浄化槽」という部分は共通語であるんですね。(中略)途上国に対して技術提供というのは、一昨年の広島でやっ

資料1

「水環境革命」環境浄化槽のすすめ

汚水処理行政の現状

1. 公共事業費削減の中で、下水道事業のあり方を見直すべき

公共事業における占有率 9.3 (国費 H20年度)

A 総事業費	2兆486億円	※Aの内数にBがあり、Bの内数にCがある
B 補助対象事業費	1兆2908億円	B-C=地方ウラ負担分 6,288億円
C 国費	6,620億円	A-C=全て地方負担 1兆3,866億円

(注) 本表のほかに内閣一括計上の地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設整備交付金)20年度875億円がある。

2. 3省庁に分かれている汚水処理事業のムダ (人口 1億2,700万人) (H18年度末)

(ア) 下水道	8,961万人 (70.5%)	国土交通省	総投資額80兆円 (S38年代〜H17年)
(イ) 浄化槽	1,114万人 (8.8%)	環境省	総投資額7,500億円 (補助金) (S62〜H18)
(ウ) 農村集落排水	361万人 (2.8%)	農水省	総投資額4兆2,700億円 (S58〜H18年)
※コミュニティプラント	32万人 (0.3%)	環境省	
(エ) 未処理	2,237万人 (17.6%)		

3. 人口別の汚水処理人口普及率の状況 (H18年度末)

都市別の汚水処理施設整備状況 全国平均82.4%

人口5万人以上の都市では 85.9%

人口5万人未満の市町村では65.5% (全市町村の7割)

残っている約2,237万人分が未処理 約746万世帯が未処理

今後の施設整備の対象は、ますます財政規模の小さい中小市町村に移行していくことになり、財政運営に苦慮する市町村が増加する可能性が高い。

4. 下水道事業の償還残高 (H18年度末)

地方財政の普通会計が負担すべき借入金残高はH18年度末で200兆円で、うち27.5兆円が公営企業分として負担している。またH18年度末で企業債の現在高は59.3兆円だが、そのうち下水道事業で33兆円(全体の55.1%)を占めている。

下水道事業の汚水処理費1兆9,124億円のうち使用料での回収は1兆4,218億円(74.3%)で、その差額4,906億円が市町村の一般会計から繰り入れられている。前年度より大幅に減少したのは、18年度から汚水資本費の一部を一般会計の方に振り替え可能の改訂を行ったためであるが、このことは、下水道サービスを受けていない住民から見れば、他の公共サービスの予算が削られて下水道事業に充てられていることになり、間接的に下水道料金を払っていることになる。

資料2

5. 人口5万人未満の市町村の公共下水道管理費及び財源不足

国土交通省が公共下水道整備を促進している。5万人未満の市町村の平成17年度下水道管理費は、1世帯当たり年間▲99,159円/世帯の使用料不足である。

表 人口5万人未満の市町村の下水道管理費及び使用料不足 (H17年度)

下水道利用世帯数	※下水道管理費	1世帯当たりの下水道管理費	1世帯当たりの下水道使用料金	1世帯当たりの不足額
152.4万世帯	2,178.5億円	142,948円/世帯	43,789円/世帯	▲99,159円/世帯

(社)日本下水道協会「下水道統計」より算出 ※流域下水道公共下水道実施市町村を除く ※下水道管理費：起債元利償還費+維持管理費

6. 各事業における他会計からの繰入金比較について (単位：百万円)

他会計からの繰入金比較

	公益企業等に対する繰入金	水道事業	病院事業	公共下水道事業	浄化槽市町村整備推進事業
全 国	3,424,618	246,234 (7.2%)	704,074 (20.6%)	1,585,263 (46.3%)	3,481 (0.1%)

【出典：H18年度地方公営企業年鑑】

7. 浄化槽の推進

浄化槽にすると、1基90万円として6兆円強で全て解消。

下水道放流水質基準BOD(生物化学的酸素要求量)20mgを下回り、合流式下水道の問題も解消。

自然の浄化能力も活用し、清流を回復。

過疎地における人口動態(高齢化)を考慮すべし。

良いものが(処理性能が優れ、安く(設置コスト格安)、早い(短時間で設置))

8. 汚水処理のコスト比較 (単位：円/㎡)

	公共下水道			農業集落排水施設	浄化槽市町村整備事業
	東京都及び指定都市	処理区域内人口3〜5万人	1万人未満	特定環境保全公共下水道	
汚水処理原価	133.3	294.8	507.1	515.0	503.4
					238.4

【出典：下水道経営ハンドブック H18年度版】

【汚水処理原価】汚水処理費を年間総有収水量で除した汚水1㎡あたりの処理費用

【汚水処理費】資本費および維持管理費

【年間総有収水量】使用料徴収の対象となった汚水量など、費用負担者が明確な処理水量

た国際フォーラムでラオスの環境大臣がいらした時に、私も技術提供をやりますと、ラオスは何とかがしますと言ったんですけれども、なかなかインフラの整備のなかで進められないというのもあるんです。ただ、今は途上国でなく先進国で日本と同じように下水道区域だけではどうしようもない点在するところにこの浄化槽ということで注目されています。

最後にこれから先、この浄化槽を日本だけでなく世界に広げたいと申し出があればどうすれば良いのか一言ずつお願いします。

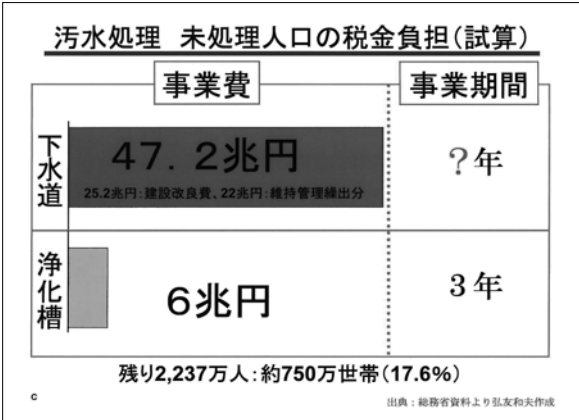
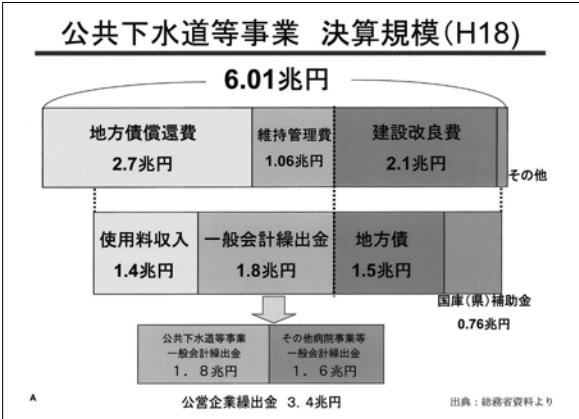
斉藤 日中韓の会合を任期中に2回やりました。中国の最大の関心事は、且つ環境に対する関心事は「水」です。大変な厳しい状況にあると伺っています。

農村地域の生活排水を改善するしか中国の水環境を改善する方法はないというのも分かっているのですが、日本の浄化槽に大変興味を持っていますが、問題は電気がないところがあるんですね。だから電気なしでできる浄化槽を日本に開発して欲しい訳です。日本のバイオ技術を利用して。例えば太陽熱を使うとか、そういう要望がありました。

21世紀は水を巡る世紀だ、これは水を巡る戦争の世紀にしてはいけない。そういう時代が来ますので、日本の技術で世界に貢献する方向で我々向って行きたいと思っています。

弘友 斉藤大臣の時には、「緑と経済と社会の変化」ということで環境を守る内閣ということでしたが、日本は環境ビジネスということでも最先端を行って、海外にもどんどん浄化槽を広げ、今、立野理事長が言われた様に「浄化槽」は世界語になっているんですね。広い中国で下水道ができるはずがない。アメリカだってどこだって。途上国には問題点もあるかもしれませんが、微生物で処理できる浄化槽が世界のためになると私は思っていますので、例えばビジネスとして成り立っていくと思うし、環境面でも良いということでは是非進めて行きたいと思っています。

立野 是非、またこういう機会を持っていただいて今日言い足りない部分も沢山あるのですが、またその時にはご参加いただくようお願い申し上げます。ご清聴大変感謝致します。



このままでは地方財政はもたない！！～下水道から浄化槽への転換を

中小市町村の下水道経営状況－非常に厳しい

- 夕張市の下水道事業(H17.人口1.3万人、普及率28.3%)
 - 汚水処理費：3.34億円、使用料収入：0.58億円.....回収率 17.4%
 - 年間2.75億円もの血税が市の3割弱の人口の汚水処理のために補てん！
- 人口5万人未満の市町村の下水道事業(H16「下水道統計」より)
 - 管理費：142.948円/世帯、使用料金：43,789円/世帯、回収率 30.6%
 - 1世帯当たり約10万円もの不足...その分血税が汚水処理のために補てん！

下水道から浄化槽への転換を！

浄化槽の特長

- 処理性能が優れている。(下水処理場並みに汚水を浄化)
- 設置コストが安い。(地味費用も軽減)
- 短時間で設置できる。(工期的)迅速、投資効果がすぐ現れる)
- 地形の影響を受けず、どこでも設置可能。
- 自然の浄化能力も活用し、清流を回復。
- 地震に強い。(被害が少なく、被害を受けても早期の復旧が可能)

20年度補正、21年度(当初・補正)予算で浄化槽整備への支援を拡充

～モデル事業については、助成率を従来の1/3から1/2へ引き上げ～

20年度補正で115市町村(全国で6000基弱)、21年度本予算及び補正で100市町村整備へ

○償還型社会形京産連交付金(149億円(21年度当初))等による浄化槽整備への支援

- 浄化槽整備区域促進特別モデル事業(21年度から3年間、助成率1/2)
- 浄化槽の普及を図るため、モデル事業として支援(対象：市町村設置型、⑤は個人設置型含む)
- ①浄化槽集中整備事業
- ②高度処理型浄化槽集中整備事業
- ③単独処理浄化槽集中転換事業<21年度補正で個人設置型を追加>
- ④防災拠点浄化槽集中整備事業
- ⑤低炭素社会対応型(省エネ型)浄化槽集中整備事業<21年度補正で箇所数追加>

設置費(国庫補助対象額) 単独処理浄化槽設置費

通常分 地方2/3 国1/3 + 地方 国

モデル分 地方1/2 国1/2 + 地方 国

1/2 1/2

モデル事業は、21年度当初予算の他、20年度2次補正(25億円)、21年度補正(10億円)で合わせて実施中

・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

単独処理浄化槽撤去費への助成範囲を、浄化槽整備区域全域に拡大 対象単独処理浄化槽の拡大(年数制限の大幅な緩和)

水に命をあたえ、自然に帰す...それがハイライトの仕事です。

浄化槽用殺菌・消毒剤

ハイライトグリーン

〈特長〉

- 完全溶解性で、吸湿性がほとんどなく、目詰りや膨張による堵塞りはありません。
- 有効塩素の安定性が高く、持続性の高い消毒効果が得られます。
- 作業性がよく簡便で経済的です。
- 強い塩菌力を実揮します。
- 用途に応じて、特色のある形状が揃っています。

〔浄化槽用殺菌消毒剤〕

- ハイライト®グリーンS(ドーナツ型150g/錠) ●ハイライト®グリーンQ(ドーナツ型150g/錠) ●ハイライト®グリーンS-90(ドーナツ型150g/錠) ●ハイライト®グリーンM-90(円型扁平型30g/錠) ●ハイライト®グリーンC(ドーナツ型75g/錠) ●ハイライト®グリーンL-60(ドーナツ型150g/錠) ●ハイライト®グリーンL-90(ドーナツ型150g/錠) ●ハイライト®スティック(棒状型300g/錠) ●ハイライト®スティック45(短棒状型45g/錠)
- 水処理用塩素剤
- サンブライ90W(30g/30g水石型)

※用途に応じて使用器具も取揃えています。

日産化学工業株式会社

大阪支店 大阪市東淀川区4-17(大淀第一ビル13階)TEL06(6346)7130

オルガノ山下薬品株式会社

広島市西区観音本町2-3-23 TEL 082 (232) 2286 FAX 082 (232) 2289

広島県販売代理店

水の浄化に貢献する！！

水処理用塩素剤 X Series (エックスシリーズ)

塩素臭を従来品の 50%に低減!!

小型合併浄化槽用シーディング剤 バイオシーダー

高活性微生物酵素剤 ハイポルカシリーズ

豊富なラインアップで使用目的、場所に応じてお選び頂けます。ご相談ください。

製造元 四国化成工業 株式会社

大阪支社 TEL (06)6380-4112

http://www.Shikoku.co.jp/

代理店 株式会社三幸社

福山市野上町3丁目16番51号

TEL(084)924-3230 FAX(084)924-3908

レポート 全国環整連第35回全国大会 開催報告



第1部本会議及び表彰では優良役員・従業員表彰が行われたあと全国環整連の5部会が活動方針、活動計画を説明し、「政府に対する要望決議」「大会スローガン」（各別記）を満場一致で採択した。

第2部記念事業 パネルディスカッションでは、ジャーナリストの鳥越俊太郎氏をコーディネーターに迎え、「地方分権と財政」をテーマに、民主党環境議員懇話会会長の前田武志参議院議員、全国水源の里連絡協議会会長の四方八洲男京都府綾部市長、日本経済新聞社の中川内克行生活経済部次長、全国環整連の玉

全国環境整備事業協同組合連合会は、平成21年10月29日、第35回全国大会を東京で開催され、国会議員、各省庁、全国の組合員、そして広環協からも多数参加し、総勢1100名がこれに参加した。生活排水処理施設の整備を取り巻く情勢は大きく変化しており、それぞれの特徴を活かした効果的な整備が必要になっていくことから、法整備の推進を要望すると共に、一般廃棄物の適正な処理と計画を推進することを広く提唱することを開催目的に大会は開かれ、小沢鋭仁環境大臣をはじめ多数の来賓が出席した。

川会長がパネリストとして参加した。進みゆく高齢化と過疎化そして維持出来なくなる集落やコミュニティをどのようにするかという議論が全国各地で叫ばれ始め、中でも地方財政において増加している特別会計の90%を占めるのが下水道事業となっていることから、人口5万人以下の都市又は水源の里に近いような地域にも作られようとしている下水道がいかに不効率であること、また、水を守る唯一の方法ではないことなどが討論された。

第3部の式典の来賓挨拶では、小沢鋭仁環境大臣より「地球温暖化により水が危機的状況におかれるなか、21世紀に入り水は国際的にも戦略的に重要な分野となっている。浄化槽は優れた日本の知恵の1つであり、下水道とそんな色のない処理水質が確保でき、人口分散地域ではより少ない費用での整備が可能である。環境省としては浄化槽の助成率の向上や助成対象の拡大などの制度を充実していく」と挨拶された。

次回開催地発表では、第36回全国大会は福島県で開催されること発表された。

政府に対する要望決議

戦後の日本は世界に類のない高度成長を遂げ60年が過ぎた現在、多くの伸びが多くの国民に、制度的不安をもたらしている。弱者であっても、安心して暮らしてゆける国であるべきを基本に、以下の事を要望する。

記

- 一、国及び地方自治財政の健全化のため、浄化槽は、公共用水域等の水質の保全及び公衆衛生の見地から著しく不適切な場合を除き、下水道への接続義務を免除する法改正をされたいこと。
- 一、送風機は停止後3日程で水質悪化することを踏まえ、水質保全の観点から、新設浄化槽に対し、音による送風機停止警報器の常設省令化をされたいこと。
- 一、浄化槽に対する国民の義務及び維持管理の費用負担を考慮し、浄化槽の保守点検回数は通常の使用状態において「以上」を除き、「4月に1回」と明確にされたいこと。
- 一、浄化槽に対する信頼性を高めるため、法定検査に関する判定ガイドラインの運用の統一化を図られたいこと。
- 一、過去の震災では、浄化槽の耐震性が立証された。震災時における被災者のライフライン確保の観点から、指定避難場所には浄化槽の設置を義務付けられたいこと。
- 一、一般廃棄物の適正処理を継続的かつ安定的に確保するため、合特法に基づく合理化事業計画未策定市町村及び法の趣旨を逸脱した金銭補償を計画する市町村などに対し、趣旨の徹底を図られたいこと。
- 一、一般廃棄物処理計画に基づく、廃棄物の適正な収集・運搬を継続的かつ安定的に中小零細業者が存続実施できるよう、政策変更されたいこと。

大会 スローガン

- 一、下水道法の改正を実現し、下水道に替わる全国環整連浄化槽維持管理システムを実施する
- 一、環境認証の取得やバイオマスの利活用を推進し、環境負荷低減による低炭素型社会の一翼を担う
- 一、すべての市町村において一般廃棄物処理計画を完全策定し、全国環整連グランドルールに基づく合理化協定締結の推進
- 一、処理計画を無視した新規許可の絶対阻止
- 一、一般廃棄物の適正処理業務の推進と中小零細業者が存続出来るよう全力で取り組む

開催目的

昨今、様々な分野で産業構造の改革が進むなど世界的に環境に対して注目の高い中、水環境の分野においても従来型からの変革が期待されております。

わが国における生活排水処理は普及率こそ世界的にトップクラスであります。が、日本国内での地域間の格差はまだ大きいものがあります。

地方においては、人口減少や高齢化等による地域社会構造の変化や逼迫する厳しい財政状況の中で、生活排水処理を迅速に進めることは大変困難であり、仮に従来のように下水道の整備が進められても、地方自治体は巨額の財政負担が強られることとなります。

一方、浄化槽は生活排水処理施設として一定の基準のもと適正な管理を行うことで、極めて処理能力の高い施設であり、また経済性・効率性に優れ地震災害にも強いことから、地方における生活排水対策の柱となる水再生施設として、社会的に位置づける必要があります。

このように近年、生活排水処理施設の整備を取り巻く情勢は大きく変化しており、これまで以上にそれぞれの特徴を活かした効果的な整備が必要となっていくことから、下水道法の一部改正等の法整備の推進を要望すると共に、一般廃棄物の適正な処理と計画を推進する事を広く提唱する大会として第35回全国大会（東京大会）を開催いたします。

きれいな水を残したい これが当社の願いです

取扱品目 ○各種水処理機器○浄化槽用ブロワー○浄化槽維持管理薬剤 等



株式会社 日環商事

石川県金沢市無量寺町10街区10番
TEL (076) 268-1771 FAX (076) 267-5348
E-mail info@nikkan-shoji.co.jp
URL: http://www.nikkan-shoji.com

株式会社 ジーテック 浄化槽管理システム

ミスターアークア Mr. Aqua For Windows 広島発

業務にピッタリの操作性 地元広島で安心サポート

充実の管理資料メニュー カスタマイズで機能強化

豊富なオプション 現場管理 ニーズ強化 経営管理 ニーズ強化 事務管理 ニーズ強化

Mr. Aqua mobile モバイル

☆用途で現場用端末が選択可
☆点検項目は自由設定
☆記録票・作業伝票・請求書他の現場発行もOK

実績多数

無料デモ実施中！
詳しくはフリーダイヤル
ホームページから
ホーム

株式会社 ジーテック
お問合せはこちらへ
フリーダイヤル: 0120-185374
http://www.gtec.co.jp/



暮らしにいいから=地球にイイテカラ
ポンプとブロワの総合商社

取扱商品
各種ブロウ・ポンプ・消臭剤・促進剤・水質検査機器
薬筒・散気管・高圧洗浄機・殺虫プレート等

業務内容
各種ポンプ・ブロウ販売及び修理
浄化槽維持管理商品販売
環境・工場設備機器販売

SECOH SHOJI CO.,LTD.
世晃商事株式会社

〒743-0063 山口県光市島田六丁目15番34-8
TEL. 0833-74-1530 FAX. 0833-71-3120
E-mail:secohshoji@ec2.technowave.ne.jp



SLL
■風量：20ℓ/min～50ℓ/min
■圧力 11kPa
■特徴 樹脂カバー採用の為、アース工事不要
2重カバーで低騒音

単独槽用ブロウ



EL
■風量 60ℓ/min～200ℓ/min
■圧力 14.7kPa～19.6kPa
■特徴 オートストップ機構付
2重カバーで低騒音

合併槽用ブロウ



TSS/TSA/SSR
■風量 0.16m³/min～28m³/min
■圧力 9.8kPa～58.8kPa
■口径 20mm～150mm
■特徴 ヘルリカルポート構造で低騒音 簡単メンテナンス

合併槽用ブロウ



SD/FD/HC
■風量 0.12m³/min～4.3m³/min
■圧力 9.8kPa～49kPa
■口径 15mm～80mm
■特徴 SD・FD型は、機械室が不要簡単メンテナンス

合併槽用ブロウ



PU/PN
■風量 0.1m³/min～0.6m³/min
■揚程 3m～17m ■口径 32mm～80mm
■特徴 軽くて強い樹脂製ポンプ、多様な異物を含んだ
液に対応（PU型）、オイルリフター装備

水中ポンプ

人、環境、未来。



(株) 安田商会

北九州市小倉北区堅林町1-26

TEL 093-581-4700(代) FAX 093-581-4796

その他の営業種目

水質検査機器・ポンプ各種・ブロワー各種・
バキューム車金具類・ガス検知器・手袋各種・ホース各種